

京都市告示第272号

平成15年10月10日京都市告示第295号（公営住宅法施行令第2条第1項第4号に規定する数値の決定)の一部を平成18年12月1日から次のように改めます。

平成18年11月15日

京都市長 榎本 頼兼

山科市営住宅	第2棟及び第3棟		0.9148
--------	----------	--	--------

を

山科市営住宅	第2棟	末尾51号から6 8号まで	0.9520
		その他	0.9148
	第3棟		0.9148

に改めます。

(都市計画局住宅室住宅政策課)